



長野県(環境部)プレスリリース 平成 24 年(2012 年)8 月 27 日

流域下水道事業に係る原子力損害の一部について 東京電力株式会社に対し賠償請求しました

長野県の流域下水道のうち、千曲川流域下水道上流・下流処理区、諏訪湖流域下水道において、福島第一原子力発電所の事故に伴い汚泥焼却灰等が放射能汚染されたことにより被った損害のうち、平成 23 年 11 月までに生じた損害について、本日、東京電力株式会社あてに賠償請求しました。

1. 賠償請求額：30,492,119 円

(1) 放射能等測定関連

| 内 訳 | 金 額 |
|----------------------|-----------|
| 千曲川流域 汚泥焼却灰等放射能測定費用 | 1,522,089 |
| 諏訪湖流域 汚泥焼却灰等放射能測定費用 | 724,500 |
| 空間放射線量測定経費(線量計購入費用等) | 273,530 |
| 小 計 | 2,520,119 |

(2) 汚泥焼却灰等の保管関連

| 内 訳 | 金 額 |
|--|------------|
| 千曲川流域 汚泥焼却灰保管庫建設費用 (上流・下流処理区 各 1 棟) | 27,972,000 |

2. 今後の予定

- ・賠償金は、東京電力株式会社との間で合意書を作成後速やかに支払われる見込みです。
- ・平成 23 年 12 月以降に生じた損害は、9 月以降に請求予定です。

環境部生活排水課流域下水道係
(課長) 横浜寿一 (担当) 西尾文雄
電話：026-235-7320 (直通)
026-232-0111 (代表) 内線 3383
FAX：026-235-7399
E-mail：ryuiki@pref.nagano.lg.jp